

# マイナンバーカードを、企業や地域団体等で まとめて申請できます！

市職員が企業や地域団体等の会場に出向き、一括申請受付を行います。市役所のタブレットを使用するWeb申請も選択できます。(その場合は、タブレットで顔写真撮影も行います。)



## こんな時にマイナンバーカードがあると便利！！

- ・写真付の本人確認書類（公的身分証明書）が欲しい
- ・住民票や印鑑証明を市役所まで取りに行くのが不便  
（マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニで取得できます。）
- ・e-Tax（確定申告の電子申請）がしたい

### 申し込みの注意点

- ・市内の企業・団体で、かつ申請者が東広島市住民である。
- ・郵送やスマートフォン等でマイナンバーカードの申請をすでに行っていないこと。
- ・申請予定者が企業は30名以上、団体は10名以上が目安です。※予定者数に満たない場合はご相談ください。
- ・申込者側で会場、椅子、机等の備品を用意できること。
- ・受付は平日の午前10時～午後4時の間、午前と午後に分けて、申請人数により最長2時間程度を予定しています。

### 実施の流れ

1. 出張受付を希望する企業、団体からの申し込み。
2. 市民課担当者から、日程調整の連絡を差し上げます。
3. 企業、団体側から市民課へ申請予定者のリスト提出。
4. 企業、団体等が市から提供する申請書等を申請予定者へ配布し、本人が当日までに申請書等を記入。
5. 本人確認書類の原本（※裏面参照）及びコピー（各1部ずつ）を申請者で用意します。
6. 市職員が企業、団体の指定する受付場所へ出向き、本人確認と同時に通知カード、住民基本台帳カードの回収及び申請書等の受付を行います。
7. 発行されたカードを原則本人限定郵便で送付します。（約1か月後）

### 申請時に用意するもの

- 個人番号カード交付申請書（タブレットによるWeb申請の場合は不要です）

申請予定者のリスト提出後、市から提供します。必要事項を記入押印し、顔写真（縦4.5cm横3.5cm無背景）を貼付してください。

- 照会回答書及び暗証番号設定依頼書

事前に市から提供します。

- 本人確認書類2点（原本）＋コピー各1部ずつ（※詳細は裏面参照）

- 通知カード（緑色の紙のカード ※裏面見本参照）

- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ ※裏面見本参照）

- 認印

※必ず本人が申請会場にお越しください（代理申請はできません）。

※通知カード、住民基本台帳カードは申請時に回収します。

※申請者が15歳未満、または成年被後見人の場合は必要書類等が異なりますので、お問い合わせください。

※発行されたカードは、住民票記載の住所に本人限定郵便で届きます。本人限定郵便は、本人以外は受け取ることができませんのでご注意ください。

申し込み 問合せ先 〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 東広島市役所生活環境部市民課  
TEL: 082-420-0925 FAX: 082-420-0011

## ●本人確認書類について

申請時の本人確認書類については次のア～エのいずれかが必要です。

ア) 下記Aから2点

イ) 下記Aから1点+下記Bから1点

ウ) 照会回答書+下記Aから1点 (ただし通知カード持参者に限る)

エ) 照会回答書+下記Bから2点 (ただし通知カード持参者に限る)

注) 本人確認書類のコピーについて、運転免許証等に裏書きがある場合は裏面のコピーも必要です。

注) 本人確認書類の氏名、住所に変更のある場合は、必ず最新の情報に書き換えを行ってください。

書き換えされていないものは、本人確認書類として使えませんのでご注意ください。

注) 本人確認書類に有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。

### ・本人確認書類A ※写真付に限る

例) 住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書又は仮滞在許可書

### ・本人確認書類B

※「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市が適当と認めるものに限る

例) 健康保険証、介護被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類等、マイナンバー付住民票、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類、地方公共団体が交付する敬老手帳、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等

## ●通知カード見本



## ●住民基本台帳カード見本

(写真がついているタイプのカードもあります)



※通知カードと住民基本台帳カードは受付時に回収となります。

平成30年2月1日に自動交付機を廃止しました。

今後は市民課、各支所・出張所窓口で住民票や印鑑証明、税証明等を取得していただくこととなりますのでご注意ください。なお、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニでも取得できますので是非ご利用下さい。